

県立中井やまゆり園において利用者本人参加による個別支援計画の作成を適切に行っていなかった件について

県立中井やまゆり園では、個々の利用者の目標や支援内容を定める個別支援計画の作成にあたり、利用者との面接を行って実施するアセスメントと、その後、具体的な個別支援計画を作成する会議に利用者本人が参加できていないことを確認した。

園では、一人ひとりの個別支援計画を再作成したが、今後、外部有識者等の指導・点検を受け、適切な対応を検討している。

適切に行っていなかった業務や今後の対応等について、報告する。

(1) 適切に行っていなかった業務

ア 園に関する事項

- ・ 関係規定上、利用者の希望する生活及び課題等の把握を行うためのアセスメントは、利用者に面接して行わなければならないとされているが、面接の記録がないなど、適切に行っていなかった。
- ・ 令和6年度の制度改正により、個別支援計画を作成する会議には、原則として利用者本人が同席した上で行わなければならないこととされているが、同席していなかった。
- ・ これまで作成してきた個別支援計画について、利用者本人に丁寧に説明していなかった。

イ 県本庁に関する事項

- ・ 園の支援改革を指導していながら、個別支援計画の作成プロセスに必要なアセスメントや個別支援計画を作成する会議への本人参加の不備に気づいておらず、必要な指導を行えていなかった。
- ・ 法に基づく指導監査や運営指導は、令和3年8月に実施して以降、令和7年9月まで行っていなかった。

(2) これまでの対応について

- ・ 園は、利用者の面接や個別支援計画を作成する会議に本人参加がないまま個別支援計画を作成したことについて、利用者及び家族に謝罪した。
- ・ あらためて利用者参加のもと、正しいプロセスで個別支援計画を作成し、利用者・家族に説明し、同意を得た。
- ・ 県本庁は、作成し直された個別支援計画の点検を行った。

(3) 今後の対応について

- 作成し直した個別支援計画に基づき、利用者支援の改善に努める。
- これまで作成した個別支援計画や、その作成に係る業務が適切に行われていなかったことについて、施設運営に精通した外部有識者等の点検を速やかに受ける。
- 外部有識者の点検の結果、障害福祉サービス費の請求要件を満たしていないと指摘された場合は、既に請求したサービス費の過誤再請求や返還を適切に行う。

(スケジュール)

12月	外部有識者の選定
1月中	外部有識者による点検結果の公表
2～3月	公表結果に基づく対応完了